



★ トリビア (英 trivia、「つまらない何の役にもたない雑知識」の意)

★ PC 同好会の都度折々につまらないネタをご提供 (ネタのない時はパスします) ご提供: 北村

警察と検察



◎ 犯罪取締る組織としての「警察と検察」を見てみましょう。

警察章 検察章

★バックナンバー (発行記録) (バックナンバー再発行ご希望の方は北村にお申し出ください) (旭日章) (秋霜烈日章)

- 2012年度: No.1: (でんでら唄) No.2: (フルベッキ写真) No.3: (平安京結界図) No.4: (外国地名漢字表記)
No.5: (苗字ルーツ) No.6: (和製漢語) No.7: (五畿七道) No.8: (皇室旗軍旗軍艦旗) No.9: (難解姓氏) No.10: (日本の仏教宗派)
No.11: (陸軍部隊) No.12: (海峡の国際法) No.13: (海軍艦隊) No.14: (鉄道唱歌東海道) No.15: (たこ焼き) No.16: (阪急電車)
2013年度: No.17: (アホ・バカ) No.18: (エスカレーター) No.19: (江戸八百八町) No.20: (浪速八百八橋) No.21: (陸軍墓地)
No.22: (大阪の電車) No.23: (お好み焼き) No.24: (鉄道の広軌と狭軌) No.25: (中華料理) No.26: (旧暦と新暦) No.27: (落語家)
No.28: (プロ野球球団) No.29: (仏像の色々) No.30: (交通通行の左右) No.31: (50~60周波数) No.32: (日本の神様) No.33: (元号)
No.34: (ホルモン・ドテ) No.35: (天皇・皇帝・王) No.36: (歌舞伎の系譜) No.37: (日本のビール) No.38: (映画の歴史)
No.39: (県名の由来) No.40: (日本酒) 2014年度: No.41: (陶器と磁器) No.42: (三百諸藩) No.43: (焼酎) No.44: (国鉄の本線名)
No.45: (ユニオンジャック) No.46: (ワイン) No.47: (日本刀) No.48: (世界三大宗教) No.49: (路面電車) No.50: (日本の洋食)
No.51: (諜報) No.52: (関東と関西) No.53: (米海兵隊) No.54: (支那の語源) No.55: (薩摩と長州) No.56: (共産主義) No.57: (ノルマンディ)
No.58: (龍馬暗殺) No.59: (憲法制定) No.60: (朝鮮島半島分断) No.61: (源氏と平家) No.62: (スパイ・ゾルゲ)
No.63: (世界の酒) No.64: (東大と京大) 2015年度: No.65: (花押) No.66: (西郷隆盛の顔) No.67: (歴史上の国旗) No.68: (おでん)
No.69: (幕末の開港) No.70: (寿司) No.71: (ゼロ戦と新幹線) No.72: (醤油) No.73: (東京お台場) No.74: (天ぷら) No.75: (元寇)
No.76: (参謀本部と軍令部) No.77: (蒸気機関車) No.78: (日本の城) No.79: (満洲) No.80: (町奉行) No.81: (本能寺の変)
No.82: (旧国名の由来) No.83: (軍用機国籍標示) No.84: (日本の貨幣の歴史) No.85: (朝鮮半島) No.86: (シベリア出兵) No.87: (大坂の陣400年)
No.88: (お雑煮)
2016年度: No.89: (オレンジ計画) No.90: (すき焼き) No.91: (スエズ・パナマ) No.92: (焼き鳥) No.93: (台湾) No.94: (うなぎ)
No.95: (太平洋戦争の呼称) No.96: (お茶) No.97: (アングロサクソン) No.98: (コーヒー) No.99: (祇園山笠) No.100: (二十四節気)
No.101: (海軍乙事件) No.102: (昆布と鰹) No.103: (神戸事件と堺事件) No.104: (居酒屋) No.105: (北海道分割計画) No.106: (井)
No.107: (陸士と海兵) No.108: (日本の伝統色) No.109: (地下鉄) No.110: (早稲田と慶応) No.111: (幻の大坂遷都)
No.112: (琉球・沖縄)
2017年度: No.113: (プロ野球のサイン) No.114: (ふぐ料理) No.115: (暗号) No.116: (肉じゃが) No.117: (右前と左前)
No.118: (神戸と横浜) No.119: (航空母艦) No.120: (新梅田食道街) No.121: (憲兵) No.122: (欧州アジア系の国) No.123: (忍者)
No.124: (千島と樺太) No.125: (靖国神社) No.126: (地理上のインドの地名) No.127: (潜水艦) No.128: (うどんとそば)
No.129: (盧溝橋事件) No.130: (朝鮮と焼肉) No.131: (日清戦争) No.132: (鍋料理) No.133: (日本列島の地政学)
No.134: (干支と十干十二支) No.135: (日露戦争) No.136: (戒厳令)
2018年度: No.137: (漢字) No.138: (ラーメン) No.139: (戦国大名) No.140: (二・二六事件) No.141: (摂政と関白) No.142: (満洲事変)
No.143: (洛中洛外) No.144: (ロシア革命) No.145: (守護と地頭) No.146: (鳥羽伏見の戦い) No.147: (戊辰戦争)
No.148: (日本の財閥) No.149: (室町の文化) No.150: (マンホール蓋) No.151: (西南戦争) No.152: (ナンバープレート)
No.153: (日本と日の丸) No.154: (餃子と焼売) No.155: (曜日由来) No.156: (文字の縦書き横書き) No.157: (和菓子)
No.158: (〇〇の守) No.159: (尼崎電話局番06) No.160: (食品サンプル)
2019年度: No.161: (大使館と領事館) No.162: (九州) No.163: (尊王と佐幕) No.164: (銃と砲) No.165: (戦国の旗指物)
No.166: (左翼と右翼) No.167: (日本の伝統文様) No.168: (カレー) No.169: (日本の甲冑) No.170: (阪急電車II) No.171: (中国共産党)
No.172: (家紋) No.173: (関東軍) No.174: (牛肉と豚肉) No.175: (水引) No.176: (シベリア抑留) No.177: (新撰組)
No.178: (キタとミナミ) No.179: (船名と艦名) No.180: (倭寇) No.181: (軍艦沈没消失事件) No.182: (六道珍皇寺)
No.183(東京駅の成立ち) No.184 (チャップリン暗殺計画)
2020年度: No.185: (新幹線ドクターイエロー) No.186: (大化の改新) No.187: (上戸と下戸) No.188: (三重県は何地方)
No.189: (梅田歩道橋と浅草雷門) No.190: (壬申の乱) No.191: (大阪環状線) No.192: (灘と伏見) No.193: (ブルートレイン)
No.194: (水軍) No.195: (天王寺七坂) No.196: (東京裁判) No.197: (日本の頑固) No.198: (金と銀) No.199: (ハル・ノート)
No.200: (天王山と関ヶ原) No.201: (日本四分割統治計画) No.202: (スパイス) No.203: (ものの始まり何でも堺)
No.204: (城の石垣) No.205: (徳利と盃) No.206: (チーズ) No.207: (ゼロの発見) No.208: (ネクタイ)
2021年度: No.209: (年度の始まり) No.210: (東京大阪京都嫌い) No.211: (琵琶湖疏水) No.212: (大阪とソース) No.213: (大日本ドケチ教)
No.214: (切りガラス) No.215: (ノモンハン事件) No.216: (仏教の語源) No.217: (南京攻略戦) No.218: (SP) No.219: (真珠湾攻撃)
No.220: (物の数え方) No.221: (ミッドウェイ海戦) No.222: (平将門と神田明神) No.223: (ガダルカナル攻防戦) No.224: (孝明天皇毒殺説?)
No.225: (インパール作戦) No.226: (芸者と芸妓と舞妓) No.227: (沖縄地上戦) No.228: (幕末の金銀流失) No.229: (本土空爆と原爆投下)
No.230: (明治ゲルマン紙幣) No.231: (北海道の開拓) No.232: (アメリカ合衆国の成り立ち)
2022年度: No.233: (日本の人口の時代推移) No.234: (北大路魯山人) No.235: (一休さん) No.236: (古地図と武鑑) No.237: (適塾)
No.238: (兵庫と神戸) No.239: (江戸府内と関八州) No.240: (日英同盟) No.241: (髭(ひげ) No.242: (戒名と法名) No.243: (厄(やく) (裏面あり))

警察：(英：Police：警察法に基づく、個人の生命・身体・財産の保護、犯罪の予防・鎮圧・捜査・被疑者の逮捕、交通の取締り、公共の安全・秩序の維持を目的とする行政機関)。

行政警察活動：犯罪予防、治安維持の警察活動。 **司法警察活動**：犯罪捜査、犯人逮捕の警察活動。

公安警察活動：安寧保持の警察活動。 **警備警察活動**：警備鎮圧の警察活動。

警察権の原則：(警察権の行使の原則)。

警察公共の原則：公共秩序と安全維持に発動。 **警察責任の原則**：違反の警察責任(犯罪者)に発動。

警察比例の原則：社会通念上相当のみに発動。 **警察消極の原則**：防止の消極的目的のみに発動。

警察組織：

国家公安委員会(内閣府外局)、

警察庁、管区警察局(東北(仙台)関東(埼玉)中部(名古屋)近畿(大阪)中国(広島)四国(高松)九州(福岡)、
皇宮警察本部(東京：警察庁附属機関)、

都道府県公安委員会：都道府県警察本部(警視庁(東京：首都警察)・46 道府県警察本部(北海道は道警察本部・函館・旭川・北見・釧路、各方面本部)、

警察官の階級：(警察庁長官は警察階級外の行政官)。

司法警察職員＝巡査部長以上(令状(逮捕状)請求・取調べ・調書作成)・司法巡査＝巡査長・巡査)。

警視総監：(警視庁総監)：(警察庁長官は警察官を外れ国家公務員行政官)、

警視監：(警察庁次長・局長、部長・管区警察局長・警視庁副総監・大規模道府県警察本部長)、

警視長：(警察庁課長・小規模県警察本部長・大規模道府県警察本部部長)、

警視正：(警察庁理事官・警視庁課長・県警察本部部長・大規模警察署長)、

警視：(警察本部参事官、課長・中小規模警察署長、副署長)、

警部：(警察本部課長補佐・警察署課長)、

警部補：(警察署係長)、

巡査部長：(警察署主任)、

巡査長・巡査：(巡査長＝階級外呼称・職位は巡査、一般警察官)、

検察：(英：Public Prosecution：犯罪捜査と裁判起訴(公訴)：起訴権は検察官のみ保有)。

検察組織：(検察官：英：Public Prosecutor)。

法務省(法務省の特別機関、犯罪捜査権・逮捕権・起訴(公訴)権を有する行政機関)。

検察庁、最高検察庁(最高検)(最高裁に対応)、

高等検察庁(高検)(高裁に対応：札幌・仙台・東京・名古屋・大阪・広島・高松・福岡)、

地方検察庁(地検)(地裁・家裁に対応：47 都道府県)、

区検察庁(区検)(簡裁に対応：地検管轄下の各地域)、

検察官の階級：

検事総長：(最高検察庁の長官)、次長検事：(最高検察庁の次長)、検事長：(高等検察庁の長)、

検事正：(地方検察庁の長)、検事：(検察官)、副検事：(区検察庁の検察官)、

地方検察庁の特別捜査部(特捜部)：(東京・名古屋・大阪の地方検察庁に設置、政治家汚職・大型脱税・経済事件・大規模事件、など、警察を通さず、検察が直接捜査摘発す)。

警察の逮捕・留置・送検、検察の勾留・起訴：(刑事訴訟法)。

現行犯逮捕：現行犯は警察官、一般人(警察官に引渡しを要す)も逮捕出来る(刑事訴訟法 212 条 1 項)。

通常逮捕：検察官・司法警察職員は裁判官の発する令状により被疑者を逮捕(刑事訴訟法 199 条 1 項)。

送検：警察は、被疑者逮捕留置後、48 時間以内に検察に送致す(刑事訴訟法 203 条 1 項)。

勾留請求：検察は、被疑者送致後、24 時間以内に裁判官に勾留請求す(刑事訴訟法 205 条 1、2 項)。

勾留：検察は、勾留請求の日から 10 日間被疑者を勾留後、起訴す(刑事訴訟法 208 条 1 項)。

勾留延長：検察は、更に 10 日間の再勾留が出来、起訴の有無を決す(刑事訴訟法 208 条 2 項)。

再逮捕：容疑は、一件毎に行われ、別容疑は再逮捕す(都度一件毎に留置勾留の延長になる)。